

2015 年 4 月 26 日

群馬県知事 殿

嶋津暉之

住所 埼玉県三郷市早稲田 3-20-4-305

電話 048-958-2309

八ッ場ダム建設工事の事業認定申請に関する意見書の提出

起業者の名称 国土交通大臣

事業の種類 一級河川利根川水系八ッ場ダム建設工事

一級河川利根川水系八ッ場ダム建設工事の事業認定申請に関する意見書を別紙のとおり、提出します。

本件ハッ場ダム建設工事は、土地収用法第二十条（事業の認定の要件）の四「土地を収用し、又は使用する公益上の必要があるものであること」を満たす事業ではないので、事業認定を行ってはならない。以下、その理由を詳述する。

## 1 事業の必要性の喪失

本事業は①水道用水と工業用水の水源開発、②利根川の洪水対策、③吾妻川の流量維持、④発電の四つを目的としているが、いずれも必要性が失われている。

### 1-1 水余りが一層進行する時代にハッ場ダムによる新規の水源開発は不要

ハッ場ダムは水道用水及び工業用水の水源を約 143 万 m<sup>3</sup>/日（通年換算の取水量ベースの水量）を開発して、利根川流域に供給することになっているが、利根川流域の水道用水、工業用水の需要は減り続けている。

利根川流域 6 都県全体の上水道の一日最大給水量は 1992 年度以降、ほぼ減少の一途を辿り、2012 年度までの 20 年間に約 200 万 m<sup>3</sup>/日も減少した（図 1）。この減少量はハッ場ダムの開発水量の約 1.4 倍にもなる。工業用水も同様に、この 20 年間に約 80 万 m<sup>3</sup>/日減少した（図 2）。

最大の利水予定者である東京都水道を例にとれば、一日最大給水量は 1992 年度の 617 万 m<sup>3</sup>/日から 2014 年度の 465 万 m<sup>3</sup>/日へと、22 年間に 152 万 m<sup>3</sup>/日も減少してきた（図 3）。

ところが、同図のとおり、東京都水道局は 2015 年度以降は 600 万 m<sup>3</sup>/日近くまで急増するという架空予測を行って、ハッ場ダム等の新規水源が必要だと主張している。

ハッ場ダム事業に参画している群馬、埼玉、千葉、茨城の水道事業者、工業用水道事業者もこのような架空予測によって本来は不要なハッ場ダムの水源が必要であるかのように装っている。

一日最大給水量の減少傾向は節水型機器の普及等により、一人当たりの水量が減ってきたことによるものである（図 4）。

2013 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計では、一極集中が進む東京都も 2020 年以降は人口が減少傾向となり、その後はかなりのスピードで減っていく（図 5）。過去約 20 年間続いてきた一日最大給水量の減少傾向は、人口の減少によって拍車がかかり、今後も続いていくことは必至である。

東京都は利根川・荒川水系のダム建設等の水源開発事業に参画してきたことにより、すでに 695 万 m<sup>3</sup>/日という大量の水源を保有している。その結果、2014 年度の余裕水源量は 695 万 m<sup>3</sup>/日－465 万 m<sup>3</sup>/日＝230 万 m<sup>3</sup>/日に達している（図 6）。

他の関係県も同様であって、過去の水源開発事業によって十分な水源をすでに保有しており、水需要の減少傾向で水余りがますます進行していく状況になっている。

認定申請書添付書類 1 号 21 ページに示されているハッ場ダムの豊水暫定水利権は、ハッ場ダムへの参画を強制するために暫定扱いにされているものであり、実際には渇水時も支障なく取水できるものがほとんどを占めている。

以上のとおり、今後は水需要の一層の減少によって水余りがますます顕著になっていくので、ハッ場ダムによる新規の水源開発は全く無用のものになっている。

図1

利根川流域6都県の水道用水の推移

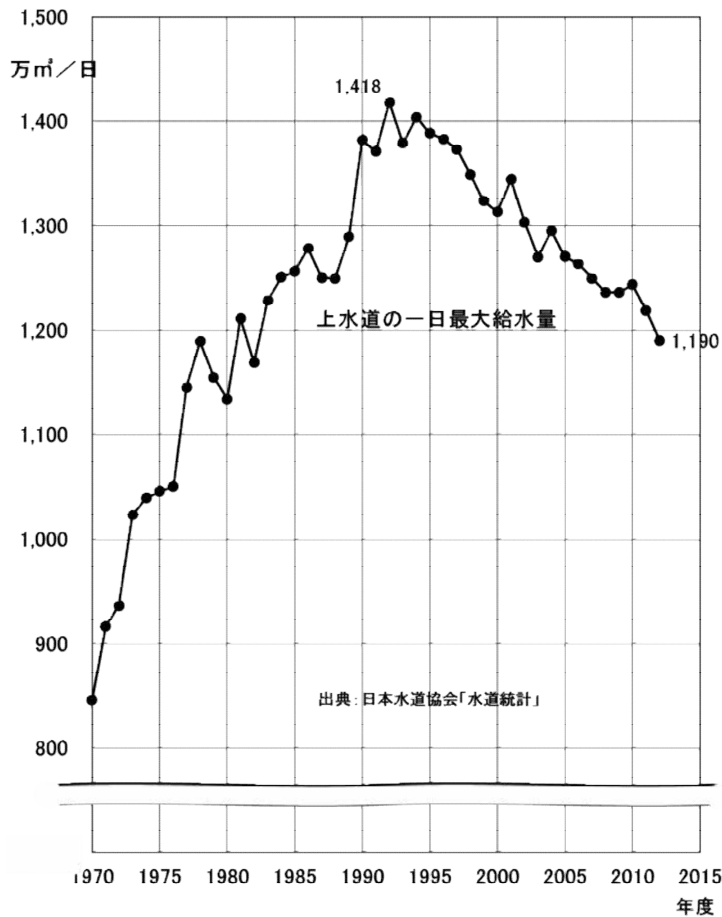


図2

利根川流域6都県の工業用水の動向

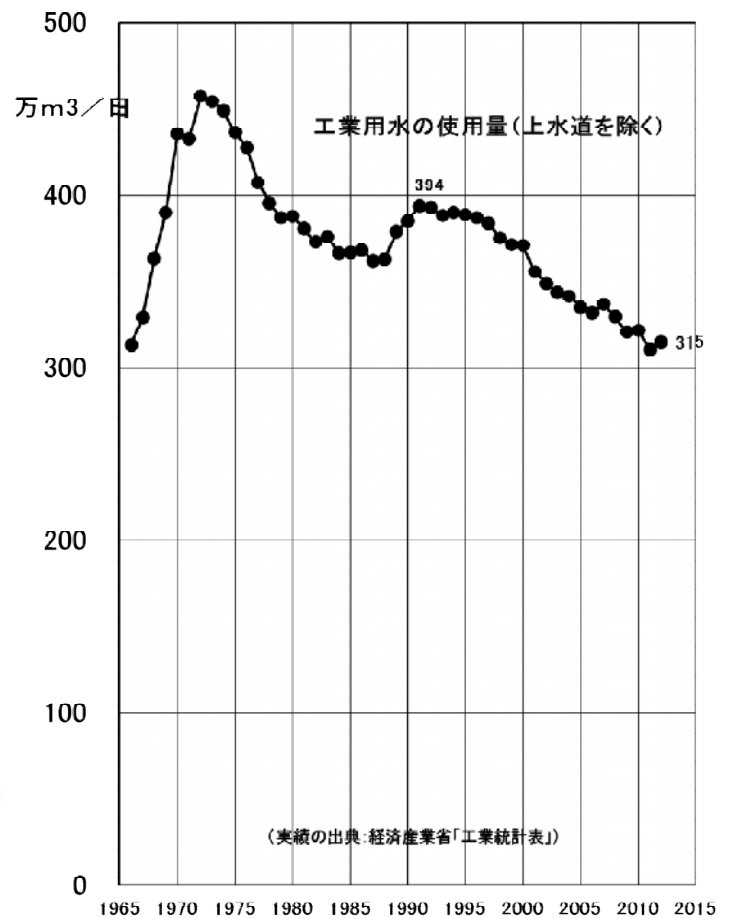


図3

東京都水道の一日最大給水量の実績と予測

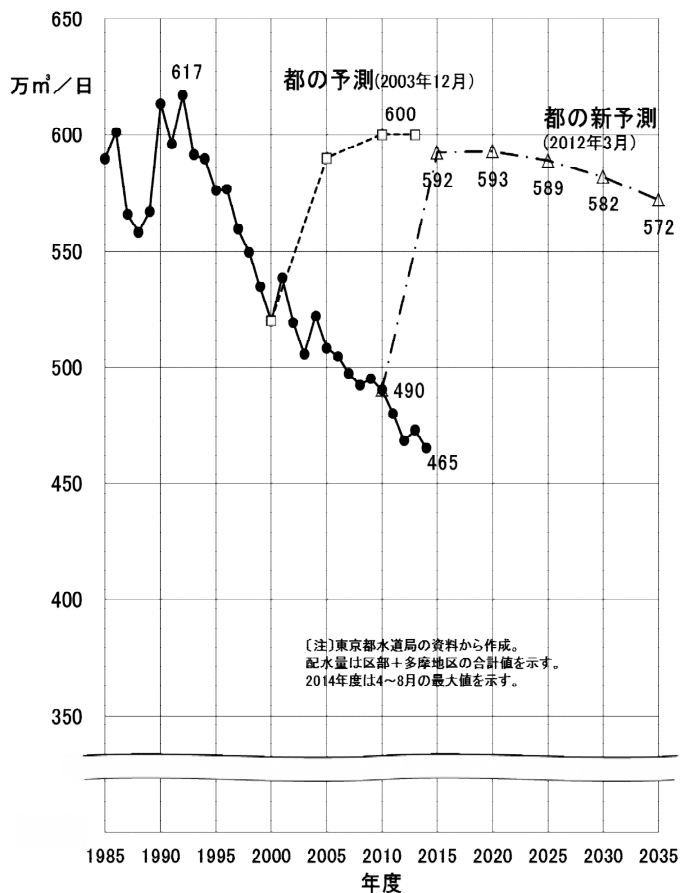


図4

東京都水道の一人一日最大給水量

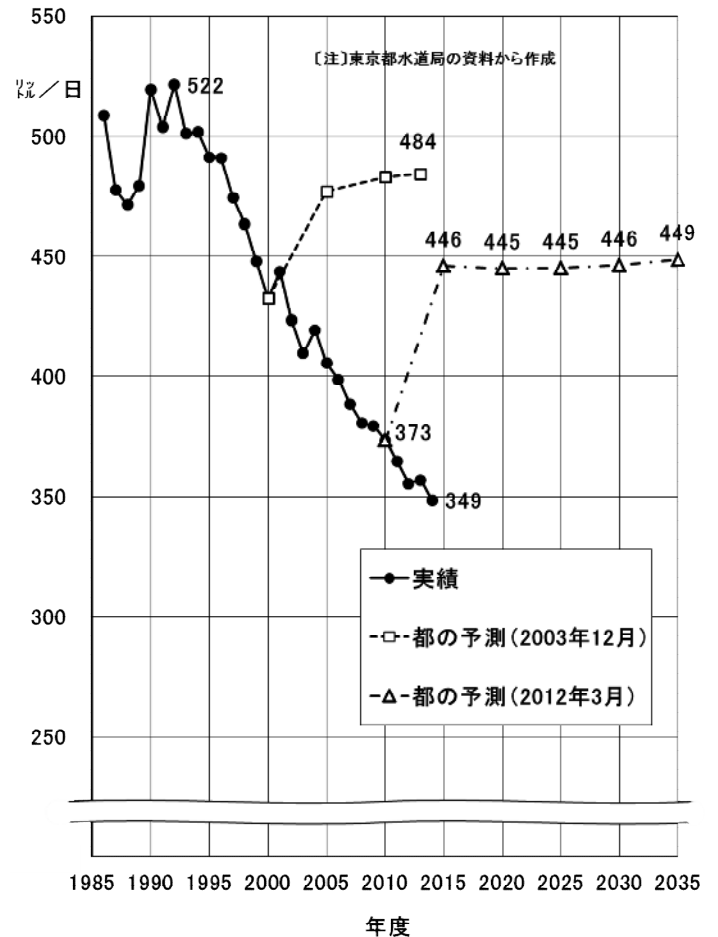


图 5

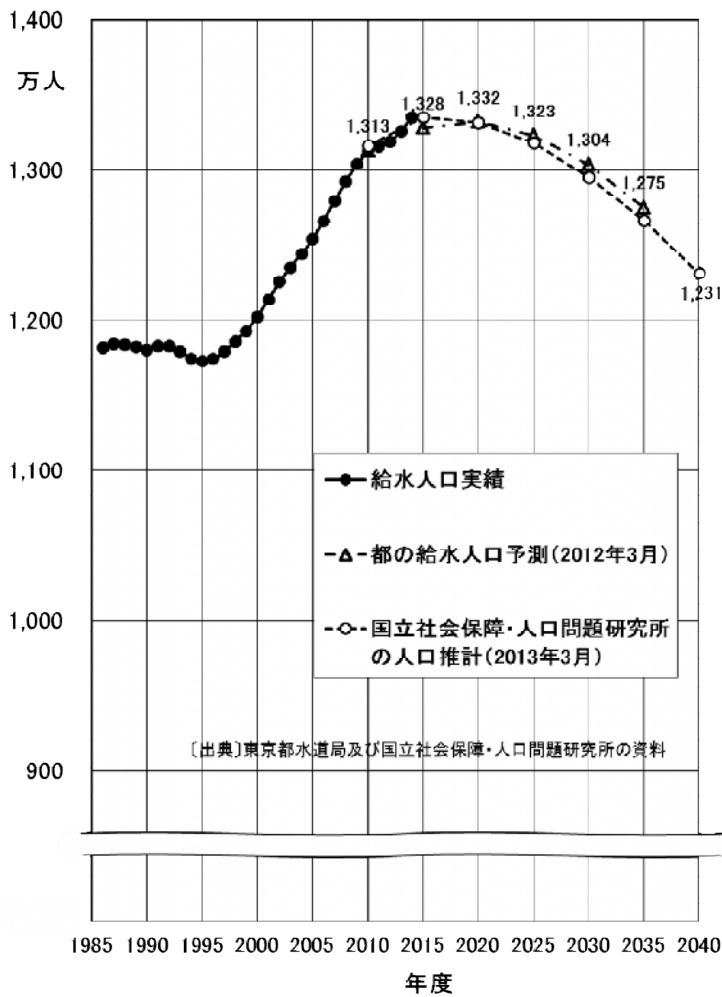
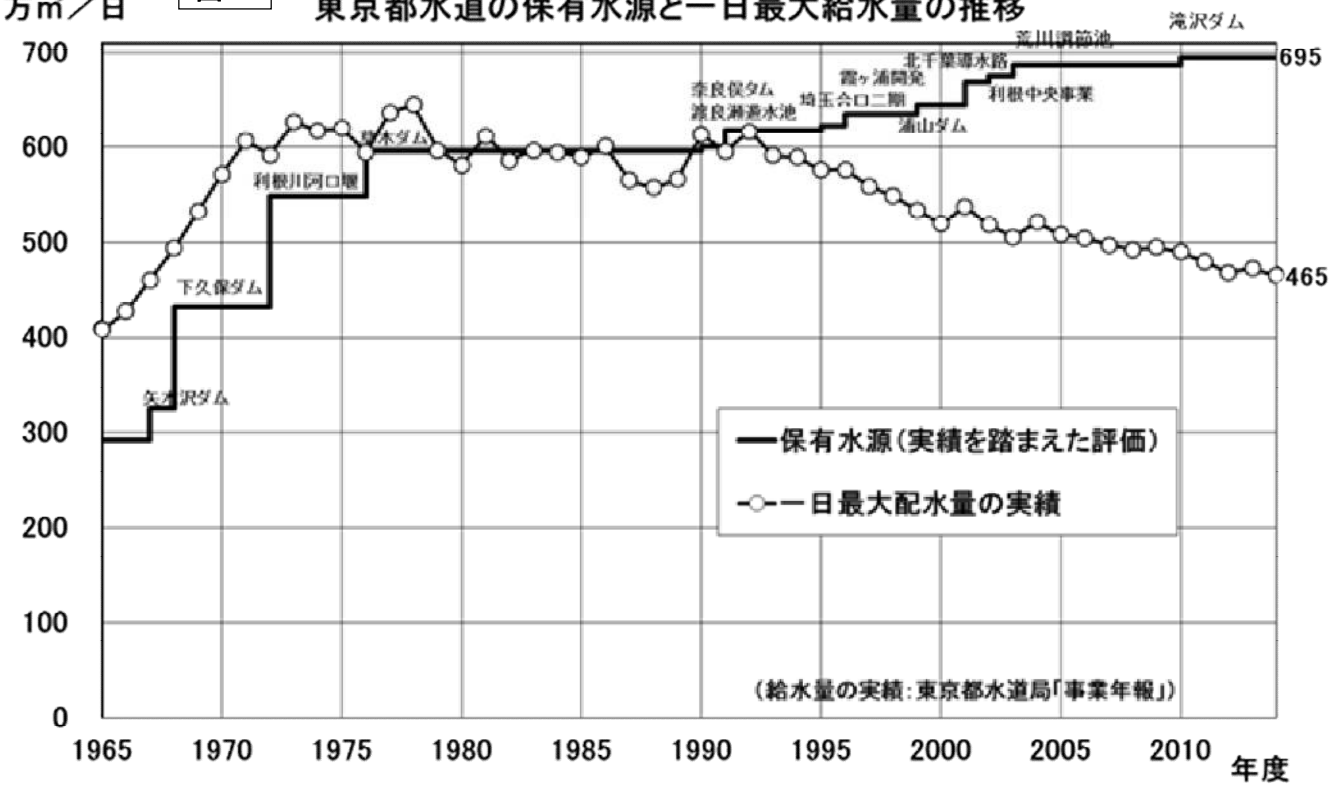


图 6



## 1-2 利根川の治水対策として無意味なハッ場ダム

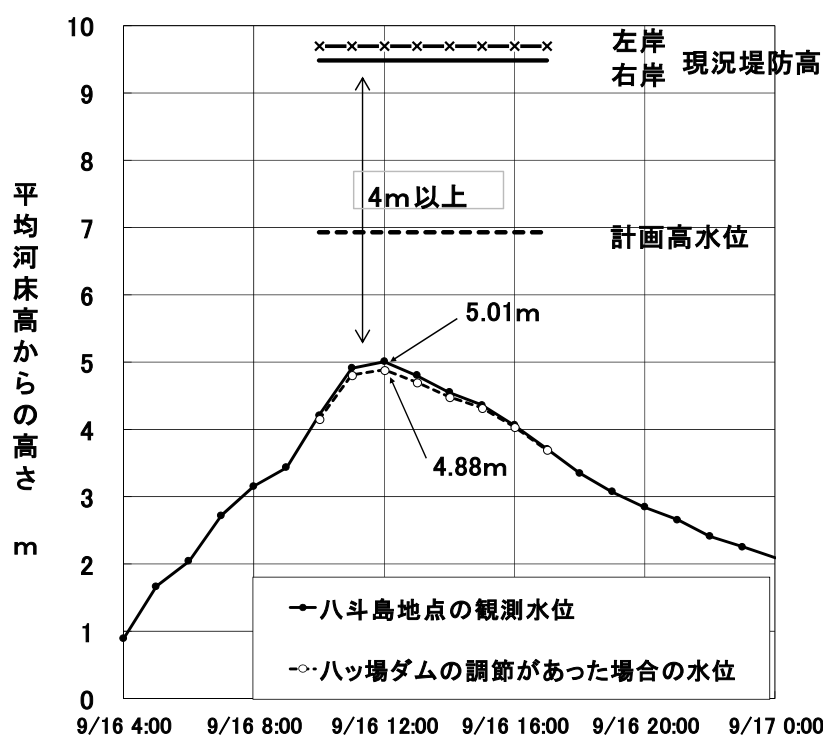
ハッ場ダムは吾妻川の洪水調節を行うことにより、利根川流域の浸水被害の防止に寄与することになっているが、この治水目的は無意味なものになっている。

ハッ場ダムの話の始まりは1947年に利根川流域に大きな被害をもたらしたカスリーン台風洪水にある。同洪水の再来に備えるという理由で、利根川上流に洪水調節ダムをいくつか造る計画が策定され、1952年にハッ場ダムの構想が浮上した。

しかし、利根川はカスリーン台風後に河川改修がどんどん進められ、十分な流下能力を有するようになっている。河川改修の進捗により、利根川の本川（江戸川を含む）では過去65年間、洪水時の越流がなくなっている。

過去65年間で最大の洪水であった1998年洪水でさえ、治水の基準点「八斗島」（群馬県伊勢崎市）で堤防天端より4m以上も下を流れていた（図7）。この洪水でハッ場ダムがあったとしても、同図のとおり、その治水効果はせいぜい十数cm程度の水位低下であって小さなものであり、利根川の洪水対策として何の意味もなかった。

**図7 利根川・八斗島地点でのハッ場ダムの効果**  
(過去65年間で最大の洪水(1998年10月洪水)の場合)



なお、認定申請書添付書類1号20ページに示されている昭和57年9月、平成10年9月、19年9月洪水の浸水被害はいずれも本川からの越流によるものではなく、ほとんど内水氾濫によるものであり、ハッ場ダムがあったとしても、何も軽減できない浸水被害である。そのようにハッ場ダムとは無関係の浸水被害を例示するのは欺瞞である。

さらに、カスリーン台風時にたとえハッ場ダムがあっても、ダム集水域は雨量が少なかったため、その効果がゼロであったことも明らかになっている（朝日新聞2008年6月11日の記事を参照）。治水ダムとはその集水域に多くの雨が降るケースでしか機能しない、いわばギャンブル的な治水効果しか持たないものなのである。

2008年(平成20年)6月11日

# 「カスリーン台風」備えるはずが ハッ場ダム 効果なし

群馬県長野原町で計画されている「国営ハッ場ダム」について、「カスリーン台風並みの大雨に備えるために必要」と説明してきた国が、実際には、同台風と同じ降水パターンの際には治水効果がないと試算していることが10日分かった。民主党の石関貴史衆院議員の質問主意書に対する政府答弁書で明らかになった。利根川流域の1都5県が事業参加するはずのハッ場ダムの総事業費は4600億円、過去最大規模。計画は1952年に示された。その後、水没する住宅地や道路の代替地の造成などは進められてきたが、半世紀以上たった現在も本体の工事は始まっていない。主な目的は利水だが、近年は治水面が強調されるようになってきている。治水の最大の根拠は、利根川のはんらんで約1100人の死者を出した1947年のカスリーン台風による被害とされてきた。しかし、答弁書によると、国土交通省の計算では、再び同規模の台風が襲来したと仮定した時の下流の観測地点のピーク流量は、ダムがある場合もない場合も同じ毎秒2万4211だった。同省関東地方整備局は「カスリーン台風の時、(ハッ場ダム計画のある)吾妻川流域の降水は少なかった。試算では、吾妻川流域でもっと多くの雨が降った洪水時には効果がある」といっている。

利根川には取り組むべき喫緊の治水対策がある。その一つは、利根川は洪水時に漏水して破堤の可能性がある脆弱な堤防が各所にあり、その堤防強化が急がれていることである。脆弱な堤防は国交省の調査で利根川本川では62%、江戸川では60%に及んでいる。

もう一つは内水氾濫対策である。最近の利根川流域における浸水被害は、利根川からの越流ではなく、降った雨が掃け切れずに溢れる内水氾濫(末端河川の氾濫を含む)であり、その対策が急がれている。

利根川の治水対策として無意味なハッ場ダムに巨額の河川予算を投じている場合ではない。利根川の流域住民の安全を確保するために、その予算を内水氾濫対策や脆弱な堤防の強化対策に回すべきである。

### 1-3 東電の発電所の水利権更新で意味を失う吾妻川の流量維持

ハッ場ダムの目的の一つ「流水の正常な機能の維持」とは、吾妻川の流量を毎秒2.4 m<sup>3</sup>以上に維持するものであるが、この流量維持は東京電力㈱の松谷発電所の水利権更新に伴って不要となるので、この目的そのものが喪失する。

吾妻川の晴天時の流量が現在少ないのは、松谷発電所が流量のほとんどを取水しているからである。2012年3月末で松谷発電所は水利権の更新を迎えた。1988年に発電用水利権の「ガイドライン」(「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局)ができたことにより、近年は水利権更新の際に河川維持流量の放流が義務付けられるようになった。松谷発電所も水利権更新に伴って、吾妻川の晴天時の流量が増加する。

東電は2012年2月24日に関東地方整備局に水利権許可申請書を提出し、さらに2013年4月26日に「松谷発電所水利権更新申請における河川維持流量の再検討について」を提出した。

それを読むと、吾妻川取水ダム(長野原取水堰)から毎秒1.727 m<sup>3</sup>を放流し、ハッ場ダムまでの残流域からの流入量0.673 m<sup>3</sup>/秒を合わせて、ハッ場ダム予定地で毎秒2.4 m<sup>3</sup>を

確保することになっている。

この水利権更新は現時点ではまだ関東地方整備局で審査中となっているため、東電は従前どおりの取水を続けているが、更新の許可が下りれば、吾妻川の流量を維持できるように取水量を減らすので、八ッ場ダム予定地で必要とされている 2.4 m<sup>3</sup>/秒は確保されるようになる。

このように松谷発電所の水利権更新に伴って現在の吾妻川の減水状態は解消されるようになるので、八ッ場ダムの「流水の正常な機能の維持」の目的は喪失する。

それにしても、同じ関東地方整備局が松谷発電所の水利権更新を審査していて、その更新に伴って八ッ場ダムの目的の一つが喪失することを認識しているにもかかわらず、その事実を隠して関東地方整備局は事業認定申請を行っており、その不誠実性は大いに糾弾されるべきである。

#### **1－4 逆に大きく減少する発電量**

八ッ場ダムの発電目的は、群馬県が八ッ場発電所をダムに併設して、利水や治水のために放流する水を利用して従属発電を行うもので、年間の計画発電量は 4,100 万 kwh である。

しかし、吾妻川では東電の松谷等の水力発電所で発電が行われており、八ッ場ダムが完成して吾妻川の水を貯留するようになると、水力発電所への送水量が大幅に減り、発電量が減少する。その影響は松谷発電所だけでなく、その下流にある原町・箱島・金井・渋川・佐久発電所にも及ぶ。

1998～2007 年の 10 年間の吾妻川の実績流量を使って発電減少量を現状に合わせて計算すると、年間で 17,700～20,500 万 kwh にもなり、八ッ場発電所の計画発電量の 4～5 倍になる。そして、この減電に対して高額な補償も必要になる。

このように、八ッ場ダムは電力を新たに生み出すものではない。八ッ場ダムは逆に吾妻川で得られている発電量を大幅に減らすものであり、発電という目的も虚構である。

以上述べたとおり、八ッ場ダム建設事業の四つの目的、①水道用水・工業用水の水源開発、②利根川の洪水対策、③吾妻川の流量維持、④発電はいずれも意味を失っているのである。

## **2 自然を壊し、災害誘発の危険性をつくり出す事業**

八ッ場ダムはかけがえのない自然を壊し、地すべり等の災害を誘発するなど、様々な問題をもたらすダムであるから、その面からも推進してはならない事業である。

### **2－1 かけがえのない自然の喪失**

八ッ場ダム予定地にある国の名勝・吾妻渓谷は奇岩怪岩が立ち並ぶ 3.5 km の渓谷で、その美しさから関東の耶馬溪とも称され、大勢の観光客が訪れてきた。その上流部 1/4 がダム本体工事の予定地であって、そこにはすでに高さ約 30m の仮締切ダムがつくられ、渓谷の様相が大きく変わってしまった。

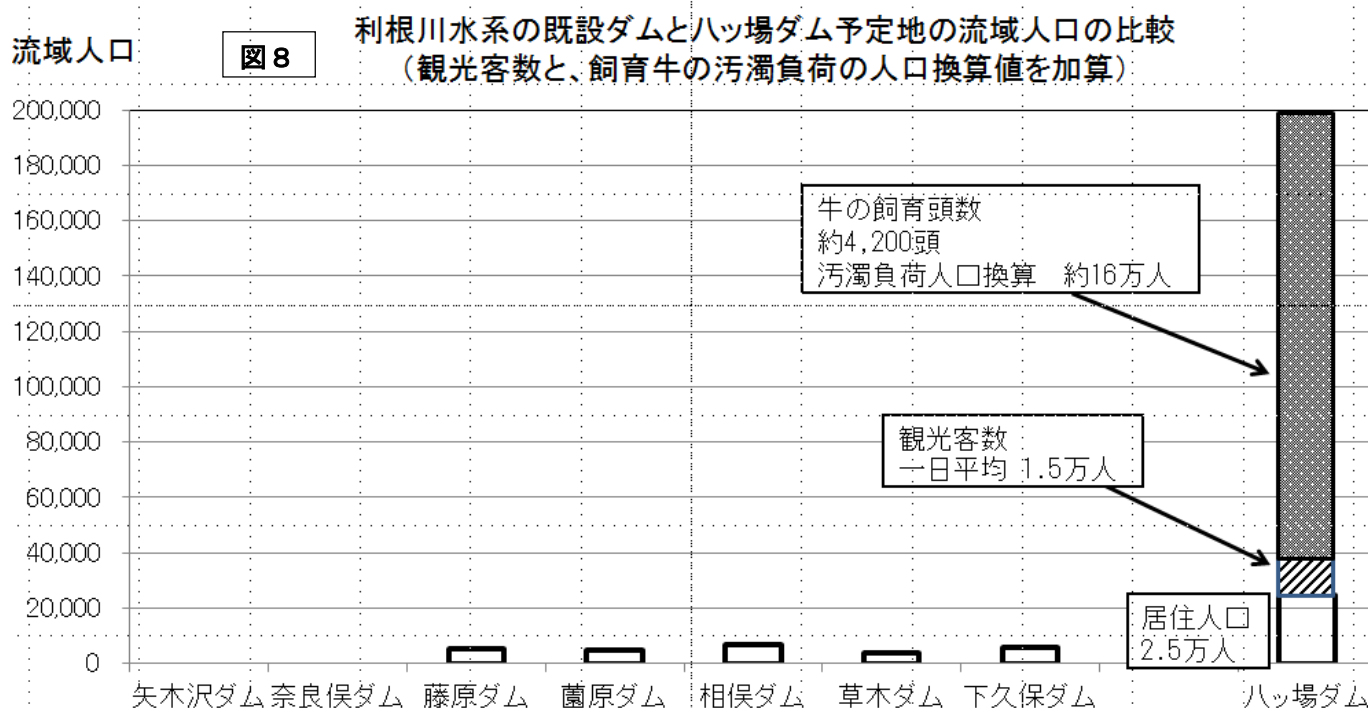
そして、ハッ場ダムができれば、破壊から免れる吾妻渓谷の中下流部も今の美しさを維持することができない。この渓谷の魅力は岩肌の美しさにあり、それは時折来る洪水が岩肌の表面を洗い流してくれるからであるが、ダムが洪水を貯留するようになれば、その機会が激減する。利根川水系の神流川に 1968 年に完成した下久保ダムの直下に三波石峡がある。三波石峡もかつては大勢の観光客が訪れる美しい渓谷があったが、下久保ダムで洪水の流下が遮られたことによって、岩肌をコケが覆い、草が茂って魅力が乏しい渓谷になり、観光客が大幅に減ってしまった。吾妻渓谷も同じ運命を辿ることになる。

吾妻渓谷だけではない。ダム予定地は国の天然記念物・川原湯岩脈をはじめとする類まれな景観に恵まれた地域であり、鳥類の生態系の頂点に位置するクマタカをはじめとして、絶滅が危惧される貴重な動植物が数多く生息・生育しているが、これらの動植物を育ててきたかけがえのない自然がハッ場ダムによって失われてしまう。

## 2-2 水質悪化の原因となるハッ場ダム湖

ハッ場ダム予定地は吾妻川の中流部に位置するため、植物プランクトンの増殖要因である栄養塩類が多量に流れ込んでいる。利根川水系の既設ダムは上流部または最上流部に位置するため、ダム上流域の居住人口は数千人以下である。ところが、ハッ場ダム予定地の上流には約 2.5 万人が住み、更に草津温泉など、観光地がいくつもあるため、大勢の観光客が訪れる。さらに、北軽井沢で乳牛約 4,200 頭の酪農が営まれているため、排出される栄養塩類の量で換算すると、ダム上流域には合わせて約 20 万人の人が居住しているのに等しい(図 8)。このように多量の栄養塩類が流れ込む水を貯めれば、植物プランクトンの異常増殖が進行し、水質がひどく悪化することは必至である。

また、ハッ場ダムは、洪水調節容量が大きいので、7～9 月の洪水調節期が近づくと、洪水を貯留できるように満水位から 28m も水位を下げる。渇水になれば、更に放流するため、満水位から最大 47m までの範囲で湖水位が低下する。そして、洪水調節期が終わっても、よほど雨が降り続かないと、湖水位が下がったままとなる。





したがって、ハッ場ダム湖は満水位からはるか下の方にたまった水が植物プランクトンの異常増殖で異様な色を呈する湖になるに違いない。とても観光資源になるような代物ではなく、ダム湖観光は幻想であり、地元の人たちに恩恵をもたらすダムではない。上述のような自然破壊の見返りに得られるのはこのようなダム湖なのである。

### 2-3 地すべり等の災害誘発の危険性

ハッ場ダム予定地は、上流域に活火山である浅間山と草津白根山がある火山地帯であるので、その影響で脆弱な地層が広く分布している。

ダムサイト予定地は熱水変質帯、断層、低角度割れ目が分布していることが判明しており、1972年以前はその場所にダムを造ることは危険であるので、現在の予定地より約600メートル下流にダムを造ることになっていた。ところが、名勝・吾妻渓谷への影響を小さくするため、73年に現予定地に移された。

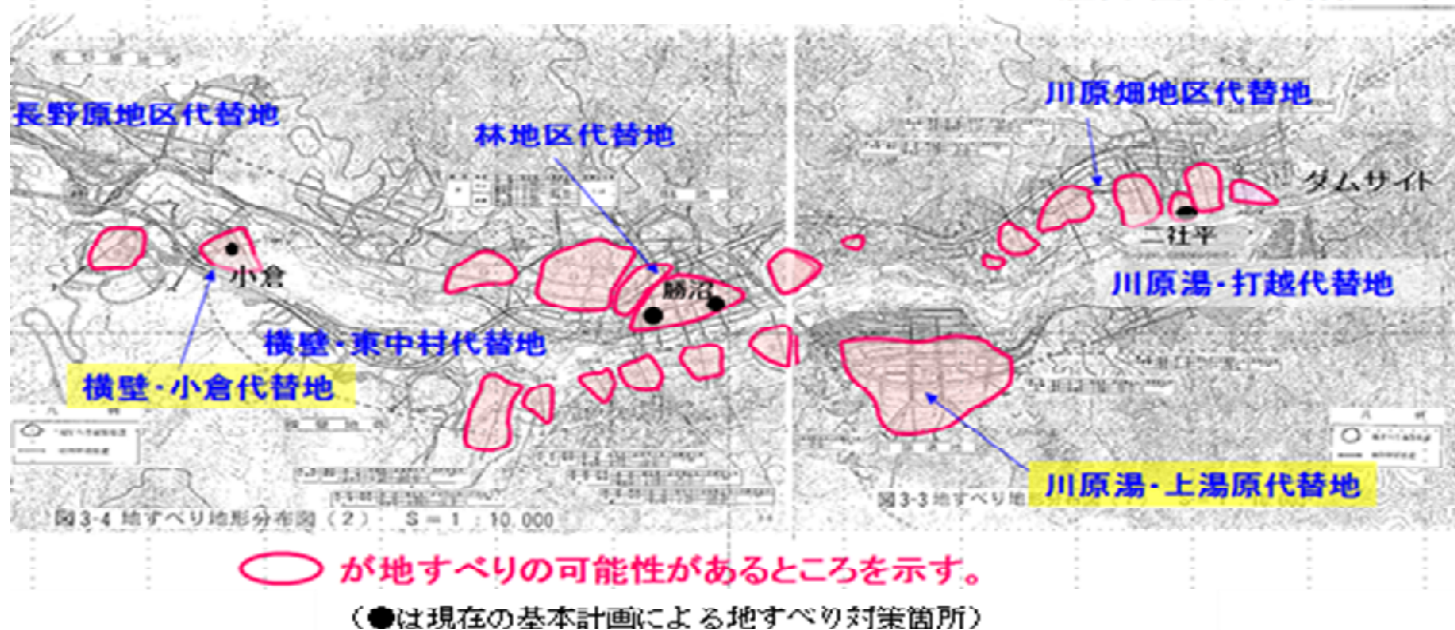
国交省はその後の地質ボーリングの結果からの推測で、本体工事を進める上で支障はないとしているが、これからの基礎掘削工事により、変質帯、断層、低角度割れ目が推測より大きく広がっていることが明らかになる可能性が十分にある。その場合は本体工事そのものを基本から見直すことになる。

そして、ハッ場ダム貯水池予定地の周辺は熱水変質帯、浅間山噴火に由来する応桑岩屑流堆積物、崖錐堆積物などの脆弱な地層が広く分布しており、ダム完成後に貯水して水位を上下させると、地すべりを誘発する危険性が十分にある。国交省の10年以上前の調査でもダム貯水池予定地で地すべりの可能性があるところが22か所に及んでいる(図9)。しかし、ハッ場ダムの地すべり対策費は現在たった6億円しかなく、国交省は安全性を犠牲にしてダム建設にまい進している。

図9

ハッ場ダム貯水池周辺で地すべりの可能性がある箇所

(出典:国交省の資料)



試験湛水による水位の上下で地すべりが誘発された場合は地すべり対策工事に追われ、大滝ダム（奈良県）や滝沢ダム（埼玉県）のように、ハッ場ダムの完成が9年間、5年間も延びることが予想される。

このように、地質の面でハッ場ダム事業は前門の虎（ダムサイト）、後門の狼（貯水域周辺）を抱えており、災害誘発の危険性をつくり出す事業なのである。

### 3 まとめ

以上述べたとおり、ハッ場ダムは利水面においても治水面においても必要性がなくなっており、吾妻川の流量維持、発電という目的も虚構である。一方で、かけがえのない自然を壊し、災害誘発の危険性をつくり出すなど、私たちの子孫にとって巨大な負の遺産となるダムである。

このような公益性のないハッ場ダム事業について、住民を無理やり追い出す土地の強制収用を可能にする事業認定を行ってはならない。

以上